平成２１年（再）第４号
埼玉県朝霞市根岸台４丁目２番66号
再生債務者　市毛　秀伸
1　決議に付する計画案　平成22年８月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会続行期日
⑴　期日　平成22年９月14日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年９月10日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月３日
平成22年８月24日
さいたま地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第２号
富山県高岡市常国335番地の１
再生債務者　共栄運輸株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月20日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年８月20日　富山地方裁判所高岡支部

再生計画変更認可

平成１９年（再）第１号
さいたま市見沼区大字御蔵441番地18、開始決定時の住所さいたま市緑区大字三室953番地３
再生債務者　齊藤　卓充
1　主文　本件再生計画の変更を認可する。
2　理由の要旨　本件再生変更計画案について書面による決議に付した結果、平成22年８月20日までに、法定の要件を満たす同意があったので、本件再生変更計画案は、民事再生法172条の３第１項（同法187条２項により準用。以下同じ。）により、可決された。本件再生計画の変更には、同法174条２項各号に該当する事由はないものと認められるので、同法174条１項により、主文のとおり決定する。
平成22年８月24日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１８４号
埼玉県久喜市下早見750番地２
再生債務者　岡野日出明
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月27日から平成22年10月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１９２号
さいたま市桜区大字下大久保1699番地２　パルコート浦和202
再生債務者　平山　頼達
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月27日から平成22年10月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２３９号
愛知県小牧市城山２丁目11番地　桃花台パークヒルズ四番館1203号
再生債務者　杉本　真司
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年９月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２５３号
名古屋市熱田区金山町１丁目13番11号　サンプラーザ303号
再生債務者　立岡　敏之
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年９月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第８８号
愛知県岡崎市薮田１丁目20番地25
再生債務者　海鮮アトム大樹寺店こと　桐村　仁
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年９月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第８９号
愛知県岡崎市薮田１丁目20番地25
再生債務者　桐村　貴子
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年９月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第２３号
愛知県豊橋市東郷町10番地　103
再生債務者　佐藤　正一
1　決定年月日時　平成22年８月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年10月１日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（再イ）第６６号
兵庫県伊丹市鋳物師４丁目74番地アウローラ松風101号
再生債務者　築山　　理
1　決定年月日時　平成22年８月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月28日から平成22年10月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第３２２号
札幌市中央区宮の森３条７丁目１番61―503号
再生債務者　山根　泰昭
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月29日から平成22年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４７２号
札幌市中央区北７条西19丁目１番地８　グランメール北７条401号
再生債務者　羽賀　隆志
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月29日から平成22年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４９７号
札幌市南区川沿５条４丁目５番12号
再生債務者　赤平　光隆
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月29日から平成22年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２０号
愛知県豊橋市伝馬町53番地の２
再生債務者　森田　修司（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成22年８月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月22日から平成22年10月４日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部